

【注意事項確認書】

(令和7年度浪江町町内飲食店食料品調達支援事業補助金)

事業所名

☐ 申請のために必要な書類がすべてそろっている。

☐ 補助金交付申請書

☐ 事業開始許可写し

(浪江町から事業開始申請時に発出しているもの)

☐ 食料品調達計画書

☐ 注意事項確認書(本紙)

☐ 必要な箇所に押印がされている。

☐ 以下の注意事項に同意したうえで申請を行う。

【注意事項】

- ① **実績報告・請求書の提出期限を厳守してください。**以前は提出期限を過ぎても可能な限り対応しておりましたが、**提出期限を超過した申請は原則受理しません。**やむを得ず提出期限を超過する場合、必ず期限前に浪江町産業振興課へ報告をお願いします。
- ② **実績報告時、レシートや請求書は必ずコピーして提出してください。**紛失防止等の観点から**レシートを印刷せずにお持ちいただいても受理することができません。**
- ③ **提出書類は理由のいかんを問わず申請者への返却はしません。**税金等の関係で必要な書類の原本を誤って提出することがないよう十分に注意してください。
- ④ **明らかに補助対象でないもののみを購入したレシート等**(例：タバコだけを購入したレシート)**は提出しないようお願いします。**場合によっては再提出の対象とします。